

小型車両系建設機械運転特別教育実技講習

安全衛生特別教育規程第 11 条に基づく実技教育

この講習会は、「小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育」(3 トン未満)の実技教育で技術技能講習センターにて、学科を修了された方対象の実技講習会となります。

ドラグショベルの基本的な操作を中心に、機械の構造、取扱い、メンテナンス等、運転を自身で安全に操作することを目的とした実践型講習です。運転操作に慣れた後は、実際の現場作業等での走行、整地など基本的な作業に対応した操作を体験していただき、安全の観点から特に転倒防止等危険に対しての認識を高め、安全に運転できるように基本の操作を習得していただく講習です。

講習時間：6 時間(9 時 00 分～17 時頃)

※昼食は各自弁当持ち込み

集合場所：千葉県市原市押沼 369

講習場所：千葉県市原市東国吉 904-2 (森林)

最大定員数：3 名 (グループでの対応は別途ご相談ください。)

講習費：12,000 円/人



【講習内容】

- ① 基本構造と機構
- ② 基本操作
- ③ 安全な取扱いについて
- ④ 構造と各機能説明
- ⑤ メンテナンス・点検
- ⑥ 走行操作
- ⑦ 排土板操作
- ⑧ バケット操作(希望によりグラブも可能)
- ⑨ 斜面走行
- ⑩ 整地作業
- ⑪ その他

当日は作業着または頑丈な服装(ジーンズなども可)、安全靴(無い方は作業靴の着用)をお願いします。

技術技能講習センター

03-6914-9674